

新型コロナウイルスワクチンの追加接種 (3回目接種)について

☎ 湖南省新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎ 76 • 4770 (平日 午前9時~午後5時) ☎ 72 • 1481

新型コロナウイルスワクチンは、2回目の接種が終了した場合であっても、接種後の時間の経過とともにワクチンの有効性や免疫原性が低下することが報告されています。ワクチン接種後も、引き続きマスク着用・手洗い・咳エチケットの励行・3密回避など感染防止対策に努めてください。

また市では、2回目接種終了から概ね8か月以上経過した人に対してワクチンの追加接種を行う予定です。

詳しくは、決まり次第改めてお知らせします。

追加接種(3回目接種)情報(予定)

接種対象者	2回目の接種を終了した人のうち、概ね8か月以上経過した人
接種回数	1回
使用ワクチン	1・2回目接種と同一のワクチン
接種開始時期	医療従事者:令和3年12月頃 高齢者(65歳以上):令和4年2月頃

ワクチン接種証明書のデジタル発行について

新型コロナウイルスワクチン接種の証明書については、現在、海外渡航を目的とされる人のみに対して紙面で交付を行っているところですが、年内を目処にデジタル化された証明書が発行される予定です。

デジタル証明書の発行手続きにはマイナンバーカードが必要になりますので、お持ちでない人は、あらかじめマイナンバーカードの作成をご検討ください。

湖南省感染症拡大防止営業時間短縮協力金について

☎ 商工観光労政課(東庁舎) ☎ 71 • 2331 ☎ 72 • 4820

市では滋賀県の要請により営業時間の短縮などに全面的に応じ「営業時間短縮にかかる協力金(飲食店等)」の支給を受けた市内の飲食店など(中小企業、個人事業主)に対し、協力金を支給します。

■支給額 滋賀県営業時間短縮要請に係る協力金受給額の10分の1

■申請方法 対象者には☎から申請書類を送付します。(準備中)